

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和8年6月24日（水）

2 確認箇所

- ・ 固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設予定地（図1）
- ・ コンクリートプラント（図1）

3 確認項目

- （1）固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設工事の状況
- （2）コンクリートプラントの運転状況

4 確認結果の概要

（1）固体廃棄物貯蔵庫第11棟建設工事の状況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程である「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。この取組の一環として、固体廃棄物貯蔵庫第11棟（以下「第11棟」という。）を建設し、廃炉作業で発生する瓦礫類（減容処理設備にて減容処理した瓦礫類を含む）及び焼却設備により発生する焼却灰等の放射性固体廃棄物などを、容器に収納した状態で一時保管する計画としている。

今回は、第11棟建設工事の状況を確認した。（前回確認：令和8年5月25日）

- ・ 鋼矢板（掘削部分の土留め）の施工及び掘削工事が完了していた。（写真1）
- ・ 第11棟の地下部分においては、基礎となるコンクリートの打設作業及び配筋作業が行われていた。なお、基礎工事は北側から南側に向かって進められており、現場確認時には北側の工事進捗が南側に比べて先行していた。（写真2）
- ・ 作業エリアと通路は単管バリケードにより区分されており、重機と作業員の接触を防止する対策が講じられていた。また、高所作業者に対して安全帯の装着を促す掲示が設置されているなど、安全確保のための措置が講じられていた。（写真3）

（2）コンクリートプラントの運転状況

東京電力では、第11棟建設工事を円滑に進めるため、第11棟建設工事に使用するコンクリートを製造するプラント（以下「コンクリートプラント」という。）を福島第一原子力発電所敷地の近傍に設置し、運転を開始してい

る。

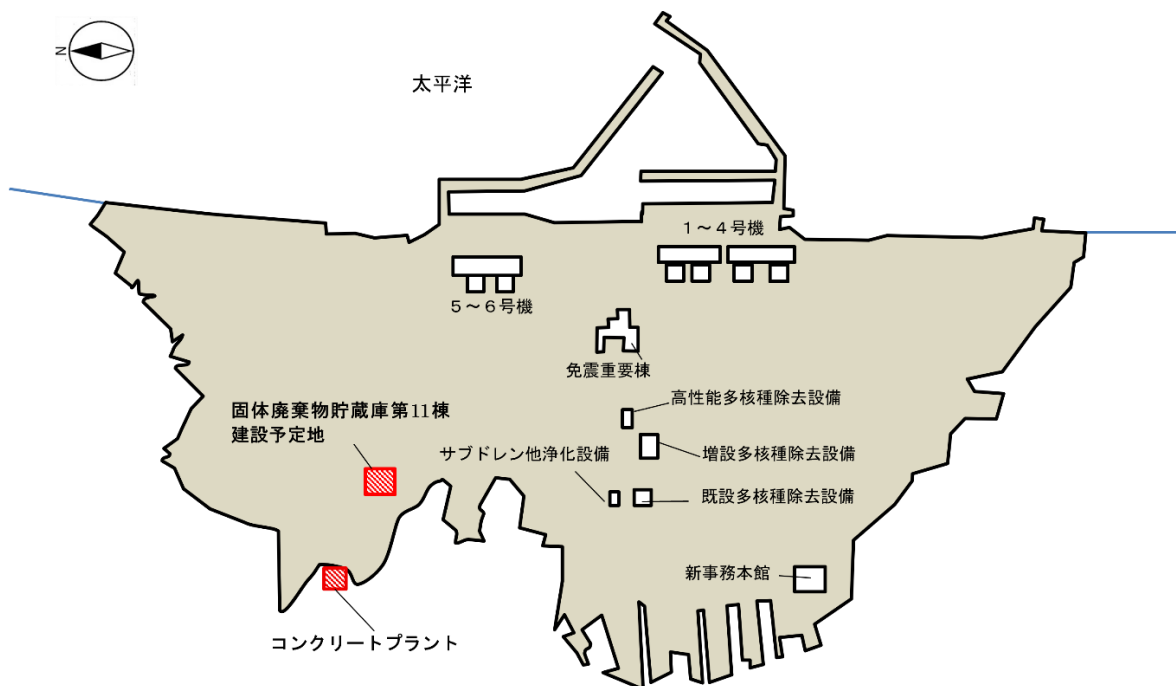
今回、コンクリートプラントの運転状況を確認した。（前回確認：令和7年12月24日）

- ・コンクリートプラントには、骨材貯蔵設備※¹、バッチャープラント※²、汚濁水処理設備※³等が整備されていた。（写真4）
- ・現場確認時は、骨材貯蔵設備にダンプ車で骨材を補充する作業が行われていた。（写真5）
- ・確認した範囲において、コンクリートプラントの運転状況に異常等は認められなかった。

※1 骨材貯蔵設備：コンクリートの主原料となる砂や砂利などの骨材を一時的に保管する設備。

※2 バッチャープラント：骨材、セメント、水及び混和剤などを所定の配合で混合しコンクリートを製造する設備。

※3 汚濁水処理設備：コンクリートの製造過程で発生した汚水を浄化処理するための設備。



（図1）福島第一原子力発電所概略図



(写真 1) 建設予定地南側からの様子
※前回までは写真手前側の土砂掘削作業が行われていた。



(写真 2 ①) エリア南側の基礎の様子



(写真 2 ②) エリア中央の基礎の様子



(写真 2 ③) エリア北側の基礎の様子



(写真 3 ①) 作業エリアの区分け



(写真 3 ②) 安全帯着用の掲示



(写真 4 ①) 骨材貯蔵設備



(写真 4 ②) バッチャープラント



(写真5)
骨材の補充作業

5 プラント関連パラメータ等確認

確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。